# 松島町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(平成29年1月1日)	A		В	В/А	27年度の人件費率
平成	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	14,663	12,809,253	3, 065, 496	1, 138, 269	8.9	7.0

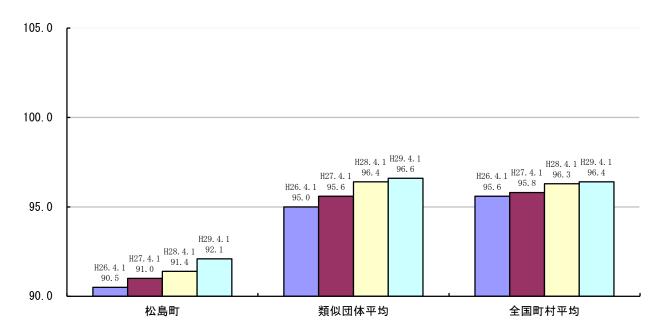
## (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給		与		費	
	A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В
平成	人	Ŧ	二円	千円	千円		千円
28年度	150	478,6	82	71,753	179,407	729,	, 842

(参考)一人当た	(参考)類似団
り給与費	体平均一人当
B / A	たり給与費
千円	千円
4,866	5,548

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職 俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平 均したものである。
- ※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み 人事異動及び職員の経験年数等変動のため。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ①給料表の見直し

#### [ 実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

給料表の改定実施時期:平成27年4月1日

内容:一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、 3年間(平成30年3月31日まで)経過措置(現給補償)を実施。

単純労務職給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

### ②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成29年4月1日現在)

#### ①一般行政職

/200 13 100				
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
松島町	41.2歳	290,442円	335,835円	313,059円
宮城県	42.2歳	320,409円	401,146円	355,796円
国	43.6歳	330,531円	_	410,719円
類似団体	41.2歳	303,086円	348,163円	328,696円

### ②技能労務職

			公 務 員					民間		
	区 分	平均年齢	職員数	平均給料	平均給与	平均給与月	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	
		十岁午酮	-	月額	月額 (A)	額(国ベース)	の類似職種	十岁平剛	(B)	
枢	為町	51.5 歳	4 人	294,675 円	318,200円	303,675 円	-	-	-	
	うち自動	52.0 歳	1 人	296,200 円	318,250円	296, 200 円	自家用乗用	56.9 歳	288,100円	
	車運転手	02.0 mx	1 /	230, 200   1	310, 230   1	230, 200   1	自動車運転手	00. 3 MX	200, 100   1	
	その他	51.3 歳	3 人	294,167 円	31,813 円	306,167 円	Ī	-	_	
乍	城県	52.1 歳	187 人	315,603円	357,229 円	338,386 円	-	_	_	
玉		50.6 歳	2,722 人	286,833 円	_	328,360円	_	_	_	
類	似団体	51.2 歳	5 人	294,537 円	312,650円	304,943 円	_	_	_	

	区分	参考
	区 <b>为</b>	A / B
松	島町	-
	うち自動 車運転手	1.10
		_
宮	城県	_
玉		=
類	似団体	_

		参考			
区分	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員	民間	C/D		
	(C)	(D)			
松島町	_	-	_		
うち自動 車運転手	4,891,742円	3,710,100円	1.32		
その他	_		_		

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成 26 年度~平成 28 年度までの労働者数で加重平均 3 ヶ年平均)
- ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※年収ベース「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1 2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては 前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松島町	38.1歳	271,900円	291,962円
宮城県	45.0歳	377,674円	424, 132円
類似団体	39.8歳	286, 452円	312,796円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の 平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区	分	松島町	宮城県	国
6月 소그 구나 11년	大 学 卒	178, 200円	186, 100円	178,200円
一般行政職	高 校 卒	146, 100円	151,500円	146,100円
LL MA NA ZA WA	高 校 卒	166,750円	149,200円	_
技能労務職	中 学 卒	143,400円	132,600円	_

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)

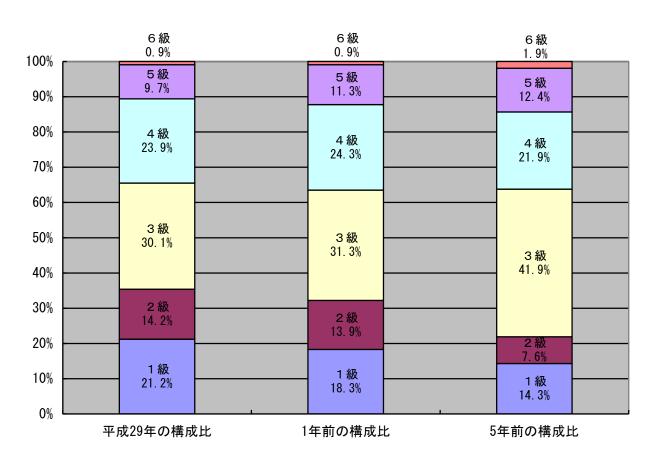
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,020円	321,960円	366,720円	374,900円
一放10以10	高 校 卒	244, 425円	302,900円	331,000円	363,800円
<b>壮</b>	高 校 卒	_	_	291,767円	_
技能労務職	中学卒	_	_		_

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成29年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
	),	小水 十 日 7 次 1 8 4 7 万 「 1 石」	机兵纵	117 /1/2 24	給料月額	給料月額
1	級	主事、技師、保健師、栄養士、社会福祉士、保育士及び教諭の職務	24人	21.2%	141,600円	246,600円
2	級	高度の知識又は経験を必要とする業務を 行う主事等の職務	16人	14.2%	191,700円	303,400円
3	級	副班長の職務又は職務の複雑、困難及び 責任の度がこれと同程度のものとして長 が規則で定める職の職務	34人	30.1%	227,900円	349,200円
4	級	班長の職務又は職務の複雑、困難及び責 任の度がこれと同程度のものとして長が 規則で定める職の職務	27人	23.9%	261,100円	380,200円
5	級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責 任の度がこれと同程度のものとして長が 規則で定める職の職務	11人	9.7%	287,100円	392,200円
6	級	重要な業務を所掌する課の長の職務又は 職務の複雑、困難及び責任の度がこれと 同程度のものとして長が規則で定める職 の職務	1人	0.9%	317,700円	409,400円

- (注) 1 松島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び 5級をそれぞれ統合)

# (2) 昇給への人事評価の活用状況(松島町)

平	平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な	昇給実績が	昇給可能な	昇給実績が	
		区分	ある区分	区分	ある区分	
	上位、標準、下位の区分					
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ (一律)					
П.	人事評価を活用していない	0		0		
	活用予定時期	平成34年度		平成34年度		

# 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

松	島町	宮	城 県	国		
1人当たりの平均	支給額(平成28年度)	1人当たりの平均	支給額(平成28年度)	_		
	1,300千円		1,735千円			
(28年度支給害	引合)	(28年度支給害	引合)	(28年度支給書	割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.70 月分	2.60 月分	1.70 月分	2.60 月分	1.70 月分	
(1.45)月分	(0.80)月分	(1.45)月分	(0.80)月分	(1.45)月分	(0.80)月分	
(加算措置の状	:況)	(加算措置の制	<b></b>	(加算措置の制	犬況)	
職制上の段階、職務の	級等による加算措置	職制上の段階、職務の	の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
• 役職加算	$5 \sim 15\%$	• 役職加算	$5\sim20\%$	• 役職加算	$5 \sim 20 \%$	
		• 管理職加算	$15 \sim 25\%$	• 管理職加算	$10 \sim 25\%$	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(松島町)

	平成 29 年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ.	イ. 人事評価を活用している					
	エローアルス 出体 歩	支給可能な	支給実績が	支給可能な	支給実績が	
	活用している成績率	成績率	ある成績率	成績率	ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率					
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ (一律)					
口.	人事評価を活用していない	0		0		
	活用予定時期	平成 3	4年度	平成34年度		

## (2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

(2) 15 184 1	(   /// = 0	1 1/1 1 1 7	1 1-4 /				
	松島町		国				
(支給率)	自己都合 "	芯募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定·	定年	
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625	月分	
勤 続 25年	29.145月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145月分	34.5825	月分	
勤続35年	41.325月分	49.59 月分	勤続35年	41.325月分	49.59	月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59	月分	
その他の加算	算措置		その他の加	算措置			
定年前早期认	艮職特例措置(2	~20%)	定年前早期	退職特例措置(:	$2 \sim 45\%$ )		
1人当たり							
平均支給額	456千円	20,878千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

# (3) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(28年	度決算)				288千円		
支給職員1人当	たり平均支給年額 (28	年度決算)	24,000円				
職員全体に占め	る手当支給職員の割合			6.8%			
手当の種類 (手	- 当 数 )			3種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給			
			(28年度決算)	単価			
税務手当	町税及び国民健康保険	税の賦課徴収業務従	288千円	月額	2,000円		
	事者						
行旅病死人取	行旅病人の救護作業従	事者	0千円	1回	800円		
扱手当	行旅死亡人の取扱作業	従事者	0千円	1回	1,500円		
防疫業務手当	感染疾患者の救護等の	防疫業務従事者	0千円	1日	800円		

### (4) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	26,868千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	199千円
支給実績(27年度決算)	26,395千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	191千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

# (5) その他の手当(平成29年4月1日現在)

	1				
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度	国の制度と異なる	支給実績	支給職員 1人当たり
		との異同	内 容	(28年度決算)	平均支給年額(28年度決算)
扶 養 手 当	1.配偶者 10,000円	同じ	_	16,974千円	223, 342円
	2. 子 1人につき 8,000円				
	3. 父 母 等 1人 に つ き 6,500円				
	※扶養親族である子のうち、満15歳				
	に達する日後の最初の4月1日から満				
	22歳に達する日以後の最初の3月31				
	日までの間にある子1人につき5,000				
	円 加 算				
住居手当	借家・借間に居住している職員	同じ	_	9,830千円	273,064円
	ア.月額23,000円以下の家賃を支払ってい				
	る職員				
	【家賃】-12,000円				
	イ.月額23,000円を超える家賃を支払って				
	いる職員				
	11,000円+(【家賃】-23,000) ÷2				
	(限度額 27,000円)				
通勤手当	1. 交通機関等の利用者	同じ	_	12,613千円	95,552円
	6月毎に6月に要する運賃等相当額				
	(1月あたり55,000円限度)				
	2. 交通用具使用者(1月あたり)				
	使用距離(片道)により2,000円~31,600円				
	3. 交通機関と交通用具の併用者				
	運賃相当額+交通用具使用の額。 ただし1				
	月あたり55,000円を限度とする。				
管理職手当	管理又は監督する地位にある職員に対し,			15,794千円	322, 317円
	支給する				
	支給額 22,200円~41,400円				_
宿日直手当		同じ	_	0千円	0円
	本来の勤務に従事しないで宿日直勤務を				
	した場合に支給				
11. p #1 ** *	支給額 勤務1回につき 4,200円	E 19		^ T III	^ TT
休日勤務手	休日において正規の勤務を命じられた職	同じ	_	0千円	0円
当	員の勤務1時間当たりの給与額に135/				
<b>太</b>	100を乗じた額	⊟ N		۵۲.П	Δ.Π.
夜間勤務手	午後10時から翌日の午前5時まで正規の勤務を命じられた職員の勤務1時間当たりの	同じ	_	0千円	0円
	務を命じられた職員の勤務1時間当たりの 給与額の25/100を乗じた額				
答理聯号性		同じ		171 <b>二</b> M	10 995
管理職員特 別勤務手当	管理職員が週休日等に勤務した場合に1勤	川川 し	_	174千円	10,235円
別物分寸目	務当たり2,000円~6,000円を支給(勤務に 従事した時間が6時間を超える場合は150				
	(化事した時間か6時間を超える場合は150 /100を乗じた額)				
《生活事工业				0千円	0円
災害派遣手当	災害復旧のため国又は地方公共団体から 派遣された職員が滞在する場合1日につき			0十円	U円
	U, U4V口で胆んなV:飯				

## 5 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

	分	給	料	月	額	等
			(参考) 類似団体	にお	ける最高/最低額	
町	長	843,000円	855,000円	/	550,000円	
	_			,	_	
副町	- 長	645, 000円	680,000円		476,000円	
議	長	321,000円	408,000円	/	218,000円	
副議	長	275,000円	340,000円	/	174,000円	
議	員	254,000円	320,000円		155,000円	
町	長	(29年度支給割合	)			
•			,			
		****				
		(29年度支給割合	)			
			,			
議	- 負					
		(算定方式)			(1期の手当額)	(支給時期)
町	長	給料月額×支給率(44∠	/100) ×勤続月	数	17,804,160円	通算又は任期毎
可用	· E	公判Ⅰ類>古公索(96	/100) >勘結日	*/~	8 040 600⊞	通算又は任期毎 
田川川	区	加州力領へ又和学(20/	100万个到机力	奴人	0, 049, 000円	世界人は江州世
	副議副議町副議副議町	町 副議 副 議 町副 議副議 町       長 長 長 員 長長 長長員 長	町 長 843,000円 副 町 長 645,000円 議 長 321,000円 副 議 長 275,000円 副 議 長 275,000円 町 長 (29年度支給割合 3.15月分 議 長 (29年度支給割合 3.25月分	T   長   843,000円   855,000円   855,000円   855,000円   855,000円   855,000円   855,000円   855,000円   855,000円   680,000円   408,000円   408,000円   320,000円   340,000円   320,000円   5   (29年度支給割合)   3.15月分   3.15月分   3.25月分   (算定方式)   (算定方式)   6   (料月額×支給率(44/100)×勤続月割	町 長       843,000円       (参考)類似団体にお 855,000円         副 町 長       645,000円       680,000円       /         議 長       321,000円       408,000円       /         副 議 長       275,000円       340,000円       /         町 長       (29年度支給割合) 3.15月分       3.15月分         議 長 副 議 長 員       (29年度支給割合) 3.25月分       (算定方式)         町 長       (算定方式)         給料月額×支給率(44/100) ×勤続月数	下   長   843,000円   855,000円   550,000円   855,000円   550,000円   855,000円   550,000円   855,000円   476,000円   476,000円   408,000円   218,000円   408,000円   218,000円   340,000円   174,000円   320,000円   155,000円   155,000円

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

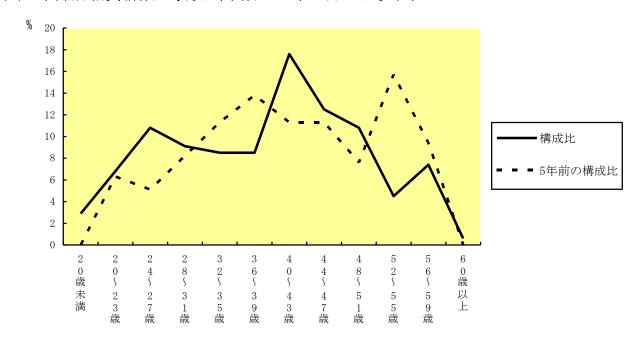
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	区	<del>分</del>	職員	数数	対 前 年	主 な 増 減 理 由
部門			平成28年	平成29年	増 減 数	
		議会	4人	4人		
		総務	37人	38人	1人	育児休業職員配置換えによる増
普	_	税務	10人	10人		
通	般民生		30人	31人	1人	業務増加による増
	行政	衛 生	9人	8人	△1人	欠員不補充
会	部	農水	7人	7人		
計	門	商工	7人	7人		
部		土 木	16人	13人	△3人	育児休業及び欠員不補充等による減
門門		計	120人	118人	△2人	< 参考> 人口1万当たり職員数 80.47人 (類関体の人口1万当たりの職員数 82.32人)
1 1	教育部	部門	30人	30人		
	小計		150人	148人	△2人	<参考> 人口1万当たり職員数 100.93人 (類別団体の人口1万当たりの職員数 100.80人)
公	水道	Ì	7人	7人		
営会 企計	下水	<b>道</b>	7人	7人		
業部	その	) 他	13人	14人	1人	宮城県への職員派遣による増
等門			27人	28人	1人	
	合	計	177人 [221人]	176人 [221人]	△1人 [221人]	<参考> 人口1万当たり職員数 120.71人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況 (平成29年4月1日現在)



Ī			20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
	区	分		$\sim$		計									
			未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
Ī			人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
]	職 員	数	5	12	19	16	15	15	31	22	19	8	13	1	176

## (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	110 人	119 人	120 人	124 人	120 人	118 人	8人(7.3%)
教育	28 人	25 人	25 人	28 人	30 人	30 人	2人(7.1%)
普通会計計	138 人	144 人	145 人	152 人	150 人	148 人	10 人(7.2%)
公営企業等会計計	22 人	24 人	22 人	23 人	27 人	28 人	6人(27.3%)
総合計	160 人	168 人	167 人	175 人	177 人	176 人	16人(10.0%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
  - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

## (1) 水道事業

# ① 職員給与費の状況

ア決算

	•				
区 分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	27年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
平成	千円	千円	千円	%	%
28年度	523, 425	27, 378	39, 789	7.6	7.2

区	分	職員数		給	与		費		一人当たり	
		A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В	給与費	B/A
平成		人		千円	千円	千円		千円		千円
28年月	度	7	2.5	5,821	4,009	9,959	39,	789	5	, 684

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,166

## ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
松島町	44.0歳	329,000円	469,724円	
団体平均	44.4歳	343,701円	513,093円	

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松島町	松 島 町(一般行政職)		
1人当たりの平均支給額(平成28年度)	1人当たりの平均支給額(平成28年度)		
1,423千円	1,300千円		
(28年度支給割合)	(28年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.60 月分 1.70 月分	2.60 月分 1.70 月分		
(1.45)月分 (0.80)月分	(1.45)月分 (0.80)月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

<sup>(</sup>注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

<sup>2</sup> 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

#### イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

松島町			松 島 町(一般行政職)			
(支給率)	自己都合 応募	<b></b> 喜認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定	年
勤続20年	20.445月分 2	5.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月	分
勤続25年	29.145月分 3-	4.5825 月分	勤続25年	29.145月分	34.5825 月	分
勤続35年	41.325月分 4	9.59 月分	勤続35年	41.325月分	49.59 月	分
最高限度額	49.59 月分 49	9.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月	分
その他の加算措置			その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2~20%)			定年前早期记	41.325月分 49.59 月分 49.59 月分 49.59 月分		
1人当たり			1人当たり			
平均支給額	0千円	0千円	平均支給額	456千円	20,878千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当(平成29年4月1日現在)

支 給 実 績(28年度決算)					0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)			0円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数		国の制度	(支給率)
多賀城市	10%	0人			10%
仙台市、富谷市	6%	0人			6%
名取市、利府町	3%	0人		0人	
東京都特別区	20%		0人		20%

エ 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)なし

#### 才 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	644千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	161千円
支給実績(27年度決算)	641千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	160千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
  - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ 年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象 とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

# カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手 当 名 扶養手当	内容及び支給単価  1.配偶者 10,000円 2.子1人につき 8,000円 3.父母等1人につき 6,500円 ※扶養親族である子のうち,満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000	一般 行政 度と異同 じ	一般行政職 の 制度と異な る 内容 -	支給実績 (28年度決算) 1,332千円	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (28年度決算) 266,400円
住居手当	円加算 借家・借間に居住している職員 ア.月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 【家賃】-12,000円 イ.月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+(【家賃】-23,000)÷2 (限度額 27,000円)	同じ	_	558千円	27,900円
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 6月毎に6月に要する運賃等相当額 (1月あたり55,000円限度) 2. 交通用具使用者(1月あたり) 使用距離(片道)により2,000円~31,600円 3. 交通機関と交通用具の併用者 運賃相当額+交通用具使用の額。 ただし1 月あたり55,000円を限度とする。	同じ	П	445千円	111,300円
管理職手当	管理又は監督する地位にある職員に対し, 支給する 支給額 22,200円~41,400円	同じ	_	1,006千円	335, 200円
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に, 本来の勤務に従事しないで宿日直勤務を した場合に支給 支給額 勤務1回につき 4,200円	同じ	-	0千円	0円
休日勤務手 当	休日において正規の勤務を命じられた職員の勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じた額	同じ	_	0千円	0円
夜間勤務手 当	午後10時から翌日の午前5時まで正規の勤務を命じられた職員の勤務1時間当たりの給与額の25/100を乗じた額	同じ	_	0千円	0円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日等に勤務した場合に1勤務当たり2,000円~6,000円を支給(勤務に従事した時間が6時間を超える場合は150/100を乗じた額)	同じ	-	24千円	8,000円
災害派遣手当	災害復旧のため国又は地方公共団体から 派遣された職員が滞在する場合1日につき 6,620円を超えない額	同じ	_	0千円	0円